施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策23：農業の振興

施策体系

基本方針	6	産業の健幸	施策名	23	農業の振興

施策統括部	産業振興部	関係課	商工振興課、農業委員会
施策主管課	農政課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	認定農業者数	人
B	生産農業所得（認定農業者１戸あたり）	万円
C	認定農業者の法人化率	%
D		

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	人	258	目標値	262	264	266	268	○	新規就農者や市外在住の農業者の認定数が増えたことにより、件数は増加しています。今後は、高齢化に伴う離農などの理由により、減少に転じることが予想されます。
			実績値	274	276				
B	万円	612	目標値	619	626	633	640	○	米をはじめ、農作物の単価が上がったことが要因です。一方、高齢化や後継者不足、生産資材価格の高騰、気候変動など様々な課題があります。
			実績値	692	726				
C	%	21.7	目標値	22.0	23.0	24.0	27.0	○	農業の担い手が減少する中、地域の農業団体を法人化することで、農業の経営規模の拡大と効率化を図ろうとする動きが強まっています。
			実績値	21.5	24.6				
D			目標値						
			実績値						

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	40	39		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	13,241	0		
		都道府県支出金	千円	203,011	67,255		
		地方債	千円		0		
		繰入金	千円		11,472		
		その他	千円	4,728	9,873		
		一般財源	千円	132,752	85,022		
	事業費計		千円	353,732	173,622		

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●農業や農村の構造が変化する中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでいます。また、住宅や店舗などの増加に伴い、農地と市街地が混在する状況となっています。
●営農支援員を配置し、新規就農者への営農指導を行うとともに、農作物のブランド化にも取り組んでいます。
●農業用施設については、令和6年度から情報をデジタル化し、整理を進めています。
●農地へ影響を及ぼす可能性のある、地域高規格道路の建設や住宅開発といった各種整備・開発計画の情報収集を行っています。
●国内では、家畜伝染病の発生や鳥獣による被害が深刻化しています。
●「稼げる農業」の基盤づくりとして、商工部門や農研機構、包括連携協定団体などの関係機関と連携し、6次産業化の推進、農商工連携、および農作物のブランド化に取り組んでいます。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●異常気象に対応した品種の切り替え、スマート農業の推進などの、農業施策にあたっては、認定農業者で10年～２０年の中堅農家の意見を十分に取り入れ、慎重に実施すること。
●異常気象や物価高騰の影響で、経営が不安定になり農業へのモチベーションが低下しないよう柔軟な支援を行うこと。
●道路建設により不整形となる圃場の残地について、国と県と連携し、再整備の実施に取り組むこと。
●地域計画において、一筆ずつの耕作予定者の目途は立っているか。特別な事情があることから、国と連携し集約化を推進すること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●農家及び新規就農者への支援の拡充を図ること。
●農道、農地の計画的な整備を行うこと。
●６次産業化の支援を行うこと。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【担い手（認定農業者、農業法人等）の経営意向に沿った農地の集積・集約化を基本とし、将来に向け担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指します。】については、方針に基づき、モデル地区の検討を行いました。
具体的には、農地を「誰が耕作し」「どのように営農していくか」といった担い手の意向を把握し、農地を増やしたい人と引き継ぎたい人のマッチングなどを通じて、地域の実情に応じた効率的な営農体系の構築を目指し、概ね10年後の農地利用の姿を明確化するための話し合いを始めました。

②【農業の持続的な発展のため、生産性の向上に資するスマート農業の実用化を目指します。 】については、市独自の支援を実施しました。具体的には、新たな技術を活用した農業用機械等の導入を補助することで、労働力不足の解消や生産性の向上を図るため、農林水産省が推奨するスマート農業機械の導入経費に対し、その一部を市が独自に助成しました。

③【気候変動による影響への対応を的確かつ効果的に実施するため、適応技術や対応品種への転換等について国や県と連携し情報の収集に努めます。】については、近年の猛暑や厳寒といった気候変動に対応するため、国や県、および民間企業（種苗会社や農業資材会社等の新品種研究企業）から適応技術や対応品種に関する情報を収集しました。

④【持続可能な力強い農業を実現するため、経営開始資金などの支援事業の活用を促し、農業技術サポートや耕作農地の斡旋等、新規就農者確保に努めます。 】については、新規就農者への支援として、従来の「就農奨励金交付事業」に加え、国の事業対象外となる親元就農者等に対しても市独自の支援事業を展開しました。また、国の「農業次世代人材投資資金」の交付に合わせて、営農指導員による圃場巡回などの技術サポートや県主催の研修案内を行い、認定新規就農者の育成・定着に努めました。

⑤【産業振興部で取り組む新たな特産品開発やブランド化については、官民連携のうえ農家所得向上につながる施策を展開します。】については、新品種「ぷちっとスイカ」の作付けに挑戦しました。継続的な栽培と販路の確保を通じて、新たな特産品としての定着を目指します。また、「熊本県推奨うまい米基準」でSランクを受賞した米の魅力を広く発信し、ブランド化による所得向上を推進しました。

②施策の課題

●農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、新規就農者の確保・定着と農業経営の効率化を図るため、農地の集積・集約化を推し進めるとともに、スマート技術の活用による農作業負担の軽減と高収益な「稼げる農業モデル」の構築・普及が必要です。
●消費者からは、安全で安心できる高付加価値の農産物を生産することが求められています。
●家畜伝染病に備えた防疫体制を確立し、発生を抑えるための農家への啓発が必要です。
●さらなる6次産業化や農商工連携を進めるため、ブランド化や特産品の創出、および販路拡大が急務です。
●分散型サイエンスパークの重要拠点である御代志地区において、多機関連携による「農・食・住・健康」が調和した付加価値の高い地域環境を築くことが求められています。
●市農業振興地域整備計画書に基づく優良農地の保全を図る必要があることから、定期的な基礎調査や関係機関との協議において随時計画の見直しを行っていく必要があります。
●菊池地域では、自給飼料の生産と家畜排泄物の堆肥還元を地域内で完結させる「資源循環型畜産」に取り組むことが急務となっています。
●気象変動に伴う猛暑や集中豪雨の頻発により、農作物の品質低下や収益の不安定化が生じており、気候変動に適応した技術の検証や生産体制の整備が必要です。
●道路工事等の開発に伴い発生する道路残地などの不整形農地について、土地の有効活用と営農継続を図るための効果的な活用手法の検討が求められています。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●農業者の確保について、若者や中高年層、企業など幅広くアプローチを行い、新規就農者の確保に努めること。
●農地所有者や農業者から将来の農地活用に関する情報を収集し、効率的な農地集約と集積を推進していくこと。
●農業の課題整理を行い、「御代志地区」の協議の場を活用して、農作業の負担軽減や収益性の高い営農体系を構築していくこと。
●気候変動に適応する品種転換や環境制御技術（植物工場を含む）の導入を、国・県・民間と連携して食料自給率の向上に努めること。
●鳥獣被害対策や防疫体制について、日頃からの情報収集に努め、対策を行っていくこと。
●将来的な農地確保および効率的な農業経営を目指し、圃場整備による農業生産基盤の強化を図ること。
●既存の農作物について、戦略的な販路拡大に取り組み、農家所得の確実な向上を図ること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●農業経営の継続支援と基盤強化を行うこと。
●若者・学生を巻き込んだ農業の魅力発信と人材育成を行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●新規就農者や担い手の確保・育成を進めるとともに、農地の集積・集約化や圃場整備等による生産基盤の強化、既存農産物の販路拡大やブランド化、気候変動に対応した品種や技術の導入、農商工連携促進など、持続可能で収益性の高い農業経営につながる支援を行うこと。
●住宅開発や道路整備等が進む中、不整形で残った圃場の再整備を国県と実施するなど農地の保全と土地利用との調整を図ること。
●農業が重要な基幹産業であることを実感できる形で、市民に周知する方法を研究すること。
●地域計画で一筆一筆の耕作予定者にめどはついたのか。特別な事情があることから国と集約化の推進に努めること。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①新規就農の確保については、近年、セカンドライフ就農希望者や小規模農業希望者が増えてきており、若者の支援に加え、50代から60代の世代に対しても支援を行い担い手の確保に努めます。
②農地の集積・集約、更にはインフラ整備等で生ずる不整形な農地の活用について、農地所有者や地域の意向を踏まえ地域計画を基本として推進します。
③気候変動への対応として、作付け時期の見直し、高温耐暑性の品種への転換、資材の有効活用、鳥獣害や病気の被害拡大等の対策について、引続き国、県や関係機関と連携し農業者と共有していきます。他方では気候変動の影響を受けにくい植物工場や長期保存技術について民間企業と協議を進めます。
④サイエンスパーク御代志地区の協議の場において、「農業」「食」「健康」をテーマに取り組み、特に農業については課題（気候変動・畜産環境・スマート農業等）を整理し、関係機関と研究や実装を行い所得向上や効率化を図ります。
⑤農産物の販路拡大、ブランド化については、関係機関と引き続き協議を進めます。